

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更				
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		令和 7年 7月 29日				
岡山県岡山市中区藤崎675-1		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) ナガセヴィータ株式会社 代表取締役社長 万代 隆彦 電話番号: 086-276-3141				
主たる業種	・醗酵工業(1633)・他に分類されない食品製造業(0999)	細分類番号	1 6 3 3			
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで					
基本方針	株式会社林原は、地球規模での環境保全が最重要課題であると認識し、限りある資源のもと、人類と自然の調和を図りつつ、一層の「持続可能な発展」を目指します。そのために全社員の参加による環境品質の向上活動を進め、環境・経済・社会に貢献します。					
計画を推進するための体制	社長/取締役会の下に環境マネジメント推進委員会を設置し、自社の事業活動に伴う環境負荷低減を図ることを目的として活動。					
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量	3,334.8 トン	3,431.2 トン	3,397.1 トン	3,363.2 トン	1.9 パーセント
	評価の対象となる排出の量	3,059.3 トン	3,309.8 トン	3,276.9 トン	3,244.2 トン	7.1 パーセント
	目標の根拠	生産設備の集約化、省エネ設備の導入、設備の適正運転化、生産工程の改善を行い1.0%以上の削減を図る。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	1.22	1.13	0.93	0.91	-18.85 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 (生産数量)					パーセント
	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	生産設備の集約化、省エネ設備の導入、設備の適正運転化、生産工程の改善により増産しながらも排出量を削減する。				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考
		0 パーセント	0 パーセント	12 パーセント	37 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	製造棟建屋照明LED化: 蛍光灯⇒LED照明へ更新				
	令和6年度	変圧器更新: 500KVA2基について低損失型変圧器へ更新				
	令和7年度	調合棟・倉庫棟建屋照明LED化: 蛍光灯・水銀灯⇒LED照明へ更新				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	特になし。				
	上記の措置を採用する理由	通勤手段は専ら自家用車に依存せざるを得ない状況のため困難。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	121.4 トン	120.2 トン	119.0 トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン		
	合計	121.4 トン	120.2 トン	119.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	近隣小学校の資源回収活動への協力。					
特記事項	代表者の変更 安場 直樹⇒ 万代 隆彦					

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。